

中部産業株式会社 行動計画

子育てをする社員がその能力を損なうことなく仕事と育児を両立できるようにするため、社員全員で協力して、その環境を整備し、次世代育成を支援する企業と認知されるようになるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年6月1日から令和7年5月31日までの5年間

2. 内容

目標

1

父親となる社員が、配偶者の出産時に確実に年次有給休暇を取得することができるようにする。（目標達成率：100%）

建設現場等に配置される男性社員が多いため、急な出産時にも対応できる体制を整備する。

<対策>

- 令和2年6月～ 定例会議の際などに、出産予定日をできる限り早期に会社へ報告してほしい旨を周知する。
- 令和2年6月～ 出産予定日が判明したときは、その前後の期間中にいつでも休暇を取得できるように担当現場・職務の変更、代替社員等を検討する。
- 令和2年6月～ 出産日以後2・3日連続して年次有給休暇を取得することを推進する。他の社員の年次有給休暇取得日と同日となった場合に、業務に支障を来たすため時季変更を要するときは、当該他の社員と協議の上、優先して年次有給休暇を取得できるようにする。

目標

2

ノー残業デー及び残業の限度時刻を定め、所定外労働時間を削減し家庭生活の充実化を図る。（目標達成率：90%）

所定外労働時間が発生しない働き方を目指し、社員にワークライフバランスを意識しながら働いてもらう。

<対策>

- 令和2年6月～ 毎週金曜日をノー残業デーとすることを周知し徹底する。
- 令和2年6月～ ノー残業デーを除く労働日の残業については、遅くとも午後8時までとすることを周知し徹底する。
- 令和2年6月～ ノー残業デーに残業し、又は午後8時を超えて残業する必要がある場合は、会社へその旨を伝え承認を得てから行うようにする。

目標

3

未成年の子とのイベント等のための年次有給休暇を取得することを推進する。（目標達成率：80%）

充実した家庭生活の構築のため、子どもとの思い出づくりを支援します。

<対策>

- 令和2年6月～ 未成年の子に係る入園・入学式、卒園・卒業式、運動会、授業参観日、家庭訪問その他のイベントがある場合は、年次有給休暇を取得して参加することを勧める。
- 令和2年6月～ イベント予定時期が判明したときは、業務への影響を考慮し、必要に応じて他の社員の協力を仰ぐ。
- 令和2年6月～ 他の社員の年次有給休暇取得日（出産立ち合いのためのものを除く）と同日となった場合に、業務に支障を来たすため時季変更を要するときは、当該他の社員と協議の上、優先して年次有給休暇を取得できるようにする。